

自動車での送迎について

事故防止及び渋滞防止のために、下図のように、仮の一方通行にご協力をいただいています。
第2グラウンドの乗降場所まで進み、乗り降りをするようにしてください。

**※警察より、交差点、およびその側端から5m以内は、
駐停車禁止区域となることを示すよう指摘されました。**

乗降場所以外での駐停車は、危険な状況が生じたり、渋滞を引き起こすことになったりします。ご理解とご協力をお願いします。

【注意】

- ①自動車は、東門前の道路を利用する。
- ②北から南への一方通行とする。
- ③第2グラウンドの横まで進み、できるだけ前方へ詰めてから乗降する。
- ④乗降に時間がかかる場合や混雑時は、第2グラウンドの南側道路まで進み停車する。

※交差点、およびその側端から5m以内は駐停車禁止区域と法令で定められています。

